

会議録

1 会議の名称

令和7年度 第2回 子ども・子育て会議【書面会議】

2 開催日時

令和8年3月13日（金）から令和8年3月23日（月）

3 書面会議の方法

事務局より送付した資料に基づき、委員より意見を聴取し、会議の総意とする。

4 書面会議決議日

令和8年3月30日

5 議題

案件1. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る子ども・子育て支援事業計画の代用計画の策定について

案件2. 町立保育所における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

案件3. 令和8年度「保育提供体制の確保のための実施計画案」の承認について

6 公開

書面開催

7 審議会の概要

議題に係る委員からの意見及び事務局からの回答

案件1. 「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る子ども・子育て支援事業計画の代用計画の策定について」に関する意見及び回答

【委員の承認】 承認します 23名 承認しません 0名

【委員意見等1】

月10時間の枠の中、各園0、1、2才1人ずつの3名の利用で、今困っているお母さんお父さんのニーズを満たせるのか、現状、保育園の先生方はこの制度についてどの様に感じられているのかもよくわからない。

【回答1】

本事業の経費に対する国の公定価格の設定が利用人数に応じたものとなっているため、民

間保育園の実施を促進するには、まず、本事業に対する利用ニーズが人員確保に見合うものかどうかの把握が必要と考えております。そのため、令和8年度に町立保育所で実施する本事業の利用ニーズを踏まえた上で、民間園とも意見交換や協議を行ってまいりたいと考えます。

【委員意見等2】

必要定員数の算定根拠について詳細な説明（電話）をしていただきありがとうございました。現在の計画書における表記は、国や大阪府の指針と異なる数値が示されている箇所があり、初見では混乱を招くのではと感じました。今後、住民や関係者に周知する際には、「なぜこの数値になるのか」という背景や、指針との差異に関する注意書き（注釈）を明記することを希望します。

【回答2】

ご意見を踏まえ、数値の根拠と注意書きを追記いたします。

【委員意見等3】

既存の園児とは異なるリズムで動く児童を受け入れるため、現場保育士の負担増が予想されます。質の低下を招かない人員配置の配慮が必要かもしれません。

【回答3】

現場とも協議の上、保育の質の低下や保育士の負担増を招かないよう、必要定員数をクリアできる最少の定員設定とするとともに、運用に際して必要に応じた人員配置ができるよう努めてまいります。

【委員意見等4】

- ・月10時間では少ないのではないかと懸念される。
- ・一時預かりと混同するのではないかと懸念される。
- ・保育士さんに負担が課せられなければならないのですが。

【回答4】

- ・〔月10時間～〕国が定めた上限時間が「月10時間」となっております。これ以上の時間の受け入れは町単独費用での受け入れとなり、町の財政負担が大きくなるとともに、保育士の負担も大きくなり、保育の質の低下を招くおそれがあると考えております。
- ・〔一時預かり～〕【回答6】のとおりです。
- ・〔保育士さんに負担～〕【回答14】のとおりです。

案件2. 「町立保育所における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について」に関する意見及び回答

【委員の承認】 承認します 23名 承認しません 0名

【委員意見等5】

一時保育との差や、この受け入れ人数で実質やる意味があるのか、形だけの制度になるのではと感じている部分もあります。

【回答5】

【回答1】のとおりです。

【委員意見等6】

既存の「一時預かり事業」との違い（利用手続きの流れ、保育料の設定、利用のルールなど）について、現状の説明ではまだ不十分な印象を受けました。保護者が混乱せず、ニーズに合った方を選択できるように、比較表などを用いた分かりやすい告知等の整備を並行して進めていただきたいと感じました。

【回答6】

告知につきましては、現在町ホームページにてもう少し詳しい内容を載せるなどしておりますが、一時預かり事業との違いの説明を加えるなど、さらにわかりやすい内容となるよう、検討してまいります。

【委員意見等7】

まずは町立の3施設で実施し、安全管理や運用のノウハウを蓄積した上で、民間への展開を検討するステップは妥当と思います。ただし、集団生活に慣れていない乳幼児がスポットで入るため、園内での感染症流行リスクは上がりそうです。

【回答7】

感染症流行リスクの上昇を念頭に入れた上で、感染症予防への注意喚起及び防止対策に努めてまいります。

【委員意見等8】

町内の民間保育園等での実施について今のところ未定となっているが、早急に実施出来るようお願いします。

【回答8】

【回答1】のとおりです。

【委員意見等 9】

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、民間園に於いても是非実施をお願いしたい。

【回答 9】

【回答 1】 のとおりです。

【委員意見等 10】

令和 8 年度より公立保育所から実施しながら、よりよい支援事業になるよう検討して行ってほしい。

こどもにとって、豊かな経験ができる環境設定や保育内容であることを願っています。

【回答 10】

ご期待に沿えるよう、検討し、取り組んでまいります。

案件③「令和 8 年度「保育提供体制の確保のための実施計画案」の承認について」に関する意見及び回答

【委員の承認】 承認します 23名 承認しません 0名

【委員意見等 11】

アトム の定員減の理由はなぜですか。

【回答 11】

アトム共同保育園は平成 26 年度に当時の保育ニーズの高まりから 150 人から 160 人へと定員増を行いました。その後、少子化の進行に加え、新たな民間保育園の開設や私立幼稚園の認定こども園化による受け皿の拡大とともに保護者の選択肢が増えたことで、ここ数年は、入所児童数が定員を下回る状況となっており、今後もこの状況が続くことが想定されるため、運営法人とも協議の上、より現状に即した定員設定を行うこととしました。

【委員意見等 12】

少子化の影響は熊取町でも直近の課題だと思っています。令和 7 年の出生数も計画の数値を下回っていると思われます。

そのような状況ですので、熊取町全体または校区単位で保育施設の適切な利用定員の見直しを子ども・子育て会議で検討する必要があるのではないのでしょうか。

【回答 12】

保育施設の適切な利用定員の見直しについて、出生数は減少していますが、低年齢児の保

育ニーズは高水準で推移している状況であり、宅地開発など転入要件も含め将来の見直しは非常に読みにくいものと考えています。そのため、利用定員の見直しの子ども・子育て会議での検討については、各保育施設の利用状況や今後の各校区における人口動態などを勘案しつつ町立保育所と民間園との協議の場である公民合同所長会等において専門的な議論を行った上でお諮りするべきと考えます。

【委員意見等 13】

不特定多数（未就園児家庭）の出入りが増える中で、保育の質を維持するためにも改修によって「誰でも安心して通える環境」が整うことを期待しています。

【回答 13】

実施に際しては、安心安全が確保できるよう今後も努めてまいります。

【委員意見等 14】

資料 3-2 では、待機児童 0 となっておりますが、現場からは「適正規格を保てないほど入所人数が多い」という声もある、というのが気になります。1 人あたりの面積や保育の質が守られているのでしょうか。

【回答 14】

現状、町内全特定教育・保育施設において、こども 1 人あたりの面積基準や保育士配置基準を遵守しており、保育の質についても低下を招かないよう、施設の意見も踏まえた定員設定を行っております。今後も面積基準及び保育の質を守った上で、待機児童 0 をめざすとともに現場の負担を少しでも軽減できるように対策を検討してまいります。

8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	附属機関条例、子ども・子育て会議規則
設置期間	平成 25 年 10 月 1 日～
所掌事項	子ども・子育て支援事業計画を包含する熊取町こども計画の策定、実施状況及び推進に関する事。その他子ども・子育て支援等に関する重要事項を調査審議すること。
委員数	25 人以内

9 担当課

子育て支援課